

保健センターだより



今月の健康俳句 咳をして 独り居の部屋 静かなり 保浦 佐代子 今月の健康川柳 なるように 過ぎた一日 湯に沈み 吉田 雄亮
※このコーナーは、大口俳句会・大口川柳クラブの皆さんのご協力により、「こころ」の健康づくりの一翼を担っていただいています。

※新型コロナウイルスワクチン予防接種を受ける場合、接種前および接種後13日以上の間隔があくように計画してください。

高齢者肺炎球菌予防接種 (定期接種)

対象者 ①今年度65歳になる方
②60歳から65歳未満の方で、心臓・腎臓、呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいやヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方(身体障害者手帳1級相当)
③令和元年度から令和5年度においては、当該年度に70・75・80・85・90・95・100歳となる方
※①から③のうち、過去に高齢者肺炎球菌ワクチン(23価ワクチン)を接種したことがある方は除きます。
接種期間 4月1日(土)から令和6年3月31日(日)まで

接種費用 2000円(町民税非課税世帯・生活保護世帯の方は、事前申請で無料)
※令和5年度対象の方には、個別通知しています。詳細は、通知内容をご確認ください。

高齢者肺炎球菌予防接種 費用助成事業(任意接種)

対象者 ①66歳以上の方
※ただし定期予防接種対象者、過去に定期予防接種または本事業の助成を受けたことがある方は除きます。
助成金額 4281円(町民税非課税世帯・生活保護世帯の方は、事前申請で8281円)
ご不明な点は、健康課までお問い合わせください。

成人男性の風しん抗体検査・予防接種

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性の皆さん!
風しん抗体検査はお済みですか?
風しんは、成人がかかると症状が重くなる可能性があります。また、妊娠初期の妊婦さん



が感染すると、生まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓に障害が起きることがあります。

風しんの予防接種は現在予防接種法に基づき公的におこなわれていません。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日〜昭和54年4月1日生まれの男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)なっています。そのため、この期間に生まれた男性は無料(公費)で抗体検査を受けることができ、十分な抗体がないと判断された方は無料(公費)で予防接種を受けることができます。

対象者 昭和37年4月2日〜昭和54年4月1日生まれの男性の方で令和元年度から令和4年度に抗体検査を受けていない方

実施期間 令和6年3月31日まで
※令和4年度に無料クーポン券を郵送しています。紛失された方は再発行できます。健康課に申請してください。(持ち物 マイナンバーカードなど本人確認できる書類)
※大口町ホームページより申請書をダウンロードし、郵送による申請も可能です。

問合せ先 健康課 ☎94-0053

歯の健康センターのご案内

子どものフッ化物塗布、成人歯科健診を実施します。
日時 6月4日(日)
午前9時30分から11時30分
場所 保健センター
(ほほえみプラザ2階)

対象者および定員

▽子ども
1歳から小学6年生 70名
▽成人
大口町にお住まいで18歳以上 20名

費用 無料

申込み期間 5月1日(月)から6月1日(木)まで

※健康課へ事前予約が必要です。

主催 尾北歯科医師会
協賛 愛知県歯科衛生士会尾張北部支部、大口町

申込みおよび問合せ先

健康課 ☎94-0053

※新型コロナウイルス感染症の流行状況等により、やむを得ず中止となる場合があります。



らくらく体操教室



最近、身体の衰えに不安が…。 体力に自信がないけど運動したい！ 外出の機会が減った。そんな悩みのある皆さん、私たちと一緒に水中で体を動かしてみませんか？

水中では、足腰の負担も少なく、負荷を調整しながら、ご自身のペースで運動することができます。難しい動きがないので、初心者の方も大歓迎！送迎付きなので行き帰りも安心して通うことができます。

6月・7月中の毎週火曜日（全8回） 午後1時30分から2時30分

※午後1時頃から参加者宅へ順次お迎え、教室終了後お送りします。

場所 オークマ温水プール

内容 水中での体操教室

対象 町内にお住まいの65歳以上の方(初めて参加される方優先)

定員 12名程度(先着順)

参加費 5,000円(保険料、入場料、送迎代等含む)

申込み 5月1日(月) 午前9時から5月19日(金) 午後5時まで

※申し込み時に身体状況等簡単な聴き取りがあります。

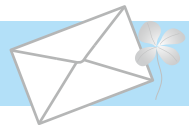
申込みおよび問合せ先 大口町地域包括支援センター ☎94-2227

主催 ウィル大口スポーツクラブ、地域包括支援センター、大口町



高齢者と障がい者の総合相談窓口

大口町地域包括支援センター便り



消費者被害に遭わないために

情報化社会の今、日々新しい
 手口を考えて、高齢者の財産な
 どを狙う業者もいます。

被害を未然に防ぐためには、
 一人で悩まないこと、家族など
 身近な方が高齢者の生活や言動
 の変化に気が付くことが大切で
 す。離れた家族の方も、実家等
 へ行った時に違和感がないか確
 認しましょう。

地域全体で高齢者の生活を
 守っていきましょう！

特に気を付けてほしい消費者被害

- ▼屋根や外壁、水回りなどの「住宅修理」
- ▼体調の不安を
 あり、健康食品、医薬品な
 どの「定期購入の勧誘」
- ▼災害時など福祉団体を名乗
 り、義援金をだまし取る「義
 援金詐欺」



消費者被害を防ぐための7つの心得

- ① きつぱり「いい
 ません」と断る。
- ② 都合が良すぎる話は、疑う。



- ③ 相手の親切な態度には惑わさ
 れない。
- ④ 業者を簡単に家の中に入れな
 い。
- ⑤ 個人情報进行明かさな
 い。
- ⑥ その場ですぐ契約せず、誰か
 に相談する。
- ⑦ 日頃から消費者被害について
 関心を持つ。

消費者被害に遭った、または、
 遭ったかもしれないと不安があ
 る方は、すぐに家族、警察、消
 費者ホットライン「☎1888(い
 ややー)」や大口町地域包括支
 援センターへ相談しましょう。
 認知症や障がいにより、判断
 能力が低下している方の財産
 管理や契約などをサポートする
 「成年後見制度」もあります。
 お気軽にお問い合わせください。



問合せ先

大口町地域包括支援センター
 ☎94-2227